

香美市移住定住促進計画 第2期アクションプラン

～地域の新たな担い手とつなぐ、持続可能なふるさとづくり～



平成28年12月

香 美 市

目 次

1. 行動計画策定の趣旨 -----	P 1
(1) 計画の目的	
(2) 第1期アクションプランの成果と課題	
(3) 計画の位置付けと計画期間	
2. アクションプランの実践と推進体制 -----	P 3
(1) 移住促進のための施策	
(2) 官民協働による移住促進	
(3) 移住から定住促進	
(4) 新たな担い手が活躍できる地域づくり	
(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）	
(6) 市役所各課の役割（体系図）	
3. 目 標 -----	P 6
(1) ターゲット（地域の担い手となる移住希望者）	
(2) 目標数値（K P I）	
(3) 移住促進重点地域の設定	
(4) 移住モデル地区の拡大	
(5) 先輩移住者による起業やものづくり事業に関するサポート組織の設立	
4. 計画年度毎の取り組み -----	P 7
(1) 平成29年度（一年目）	
(2) 平成30年度（二年目）	
(3) 平成31年度（三年目）	

<資料1> 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 行動計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

本市は、平成18年3月、「山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う 進化する自然共生文化都市・香美市」を市の将来都市像に掲げ、10年間の市制推進の柱となる「第1次香美市振興計画」を策定、平成23年度には、前期5年間の事業の進捗を整理検証したうえで見直しを行った「後期基本計画」を策定して各施策に取り組んできました。

しかし、平成27年度の国勢調査による本市人口は27,513人と、平成22年度国勢調査の28,766人から1,253人減少し、政策目標人口であった平成28年に28,800人を下回る結果となっています。

こうした人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年9月に新たに「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略を機軸として、少子高齢化と市外転出等による人口減少に歯止めをかけるため国・県そして移住希望者の動向を踏まえたうえで、独自の移住政策をより具体的に可視化し発信することで移住を促進します。

加えて、移住者に継続的在住支援を行うことで移住から定住を促すととともに、在住者の流出防止策を行うことを目的として、本計画を発展継続します。

(2) 第1期アクションプランの成果と課題

平成26年12月より実施している本計画1期目の3年間は、地域の新たな担い手となる人材を対象として「転入者数が転出者数を上回ること」、「市外からの移住者受入を年間20組以上とすること」を目標として官民協働による受け入れ体制の整備を行ってきました。

この結果、移住者誘致について平成27年度は目標達成、平成28年度も9月時点で10組が移住していることから目標達成が見込まれます。

目標達成の要因は、香美市移住定住推進協議会が設立されたことや移住促進を専門に行うNPO法人との連携等、官民協働による受け入れ体制の整備強化が大きく影響しています。

(下表参照)

	移住相談件数 (うち県外)	移住実績数 (うち県外)	備考
平成26年度	82件 (55件)	10組17人 (4組 4人)	
平成27年度	154件 (107件)	23組38人 (11組14人)	
平成28年度	73件 (48件)	10組11人 (7組 7人)	(9月末時点)

また、転入転出者数について平成27年度の社会増減人口は減少しておりますが、平成28年度9月時点では転入者数が転出者数を93人上回っており社会増減人口は増加傾向にあります。

社会増減人口が増加に転じた要因は、本市の公共交通網における好位置や強固な地盤上に立地している等の地理的環境による要素が大きいと推察されることから、移住者の受け入れ体制や子育て環境等と併せて本市の優位性を広く情報発信を行い、更なる移住者の誘致に努める必要があります。

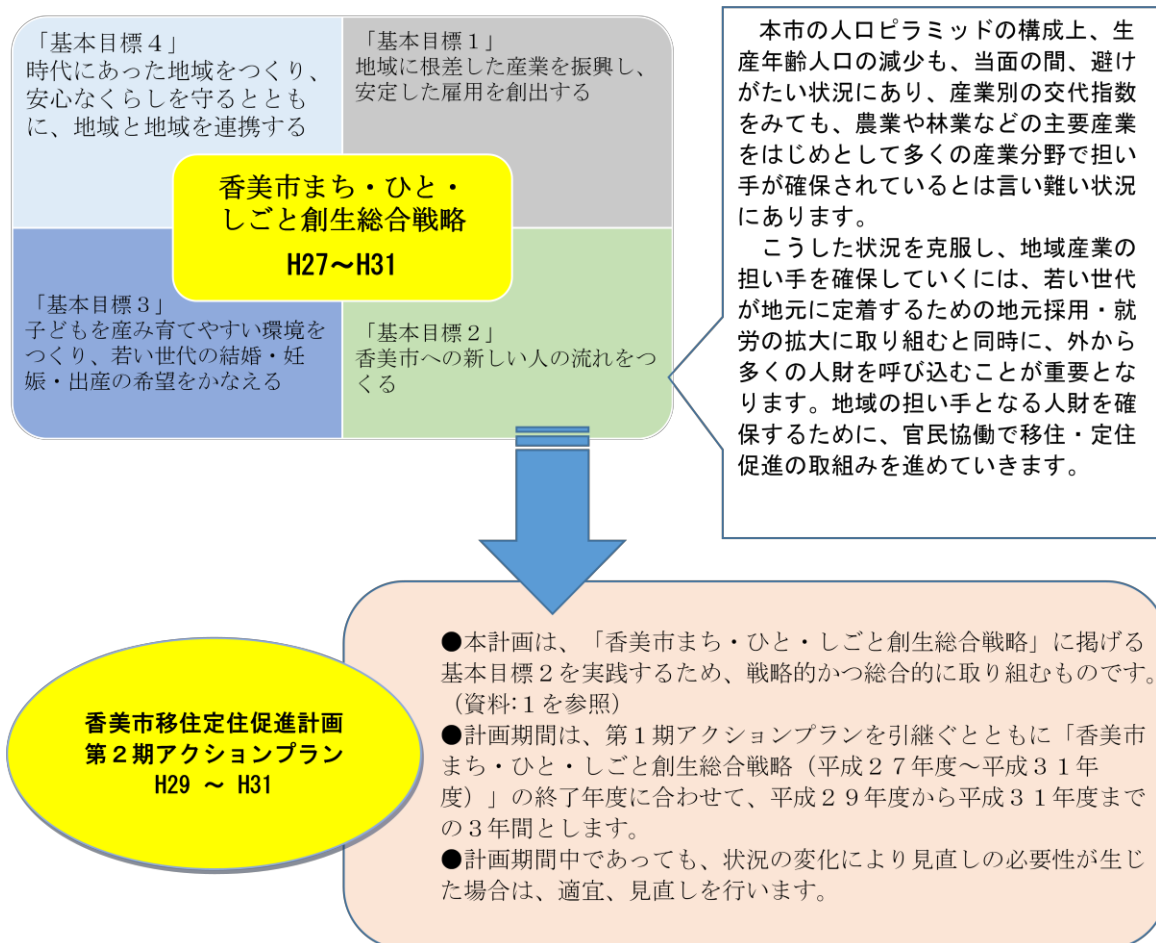
以上のことから、移住希望者への情報発信や移住体験事業ならびに相談窓口の体制等が整備されたことにより目標以上の成果が得られています。(下表参照)

	転入者数	転出者数	増減
平成26年度	890人	837人	53人
平成27年度	829人	890人	-61人
平成28年度(9月末時点)	481人	388人	93人

しかしながら、中山間地域への移住希望者は少なく、地域の担い手の高齢化や人口減少に歯止めがかからない状況に変化はありません。

こうしたことから、今後は移住促進情報の発信と関係機関との連携強化や相談窓口の充実に加え、中山間に移住促進重点地域を定め、地域ぐるみで移住希望者誘致を行うなど新たな官民協働が必要です。

(3) 計画の位置づけと計画期間



2. アクションプランの実践と推進体制

(1) 移住促進のための施策

移住実現のための三大要素である、「環境・住まい・仕事」について以下の施策を推進します

○環境情報の提供 <地理情報と子育て・医療情報>

- ◆本市の地理的優位性や防災情報（津波被害想定無しや標高・ハザードマップ等）
- ◆3町地域の住環境特性（町暮らし・里暮らし・山暮らし）
- ◆移住候補地の自治会情報（自治会への加入促進、自治会費や年間行事、農地管理組合等）
- ◆公共交通網や周辺施設の情報（交通アクセス所要時間や大型店舗等）
- ◆子育て環境に関わる保育園や学校の情報（待機児童の状況や学校の教育方針等）
- ◆介護や病院に関わる医療情報（診療科目や病状に応じた通院先等）
- ◆移住定住交流センターを拠点に地域住民や先輩移住者との交流や情報交換の場づくり

○住まいの確保 <空き家活用と住宅改修支援>

- ◆空き家バンク制度の拡充（登録目標10件／年間）
- ◆空き家改修費等補助金事業（県内から移住50万円／県外から移住100万円）
- ◆お試し移住体験住宅事業（平成28年度より5戸整備）
- ◆市産材住宅支援事業（300万円まで補助）
- ◆住宅リフォーム補助金事業（20万円まで補助）
- ◆住宅耐震化改修補助金事業（92万5千円まで補助）
- ◆合併処理浄化槽設置補助金事業（浄化槽の人槽別により定額補助）

○仕事の確保 <就職情報、地場産業の振興と後継者づくり>

- ◆ハローワーク香美出張所と求人情報の共有
- ◆1次産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆伝統産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆新規就農者への補助事業や伝統産業後継者育成補助事業
- ◆チャレンジショップや商店街空き店舗活用事業
- ◆起業に関するアドバイス窓口への誘導
- ◆ものづくりに長けた移住者ネットワークの構築により新たな物産品の研究
- ◆地域の異業種交流や移住者交流による新たなニーズの発掘

(2) 官民協働による移住促進

移住促進のため、移住定住推進協議会の助言や協力を得ながら、市役所と移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）と役割を分担し、連携して移住希望者の誘致を推進します。

○移住定住推進協議会の役割

- ◆移住定住促進計画への助言や提案と取り組み実績や各種補助事業の評価
- ◆移住支援やサポートネットワークの拡大支援
- ◆移住促進を推進するための課題協議

○市役所の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆公式ホームページによる市政情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆空き家バンク制度の運用（所有者情報や個人情報の収集管理）
- ◆住まい・就農就林など各種補助事業の運用と受付
- ◆保育園情報や学校情報の提供と受付

○移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆移住支援ホームページによる独自情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆移住候補地の地域案内や地域情報提供（地域住民との交流等）
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆移住定住交流センターを活用し地域住民や先輩移住者との交流機会を提供
- ◆移住者ネットワークの拡充による新規移住希望者の発掘

（3）移住から定住促進

移住してきた地域の新たな担い手が、定住できるようアフターフォローをしっかりと行います。

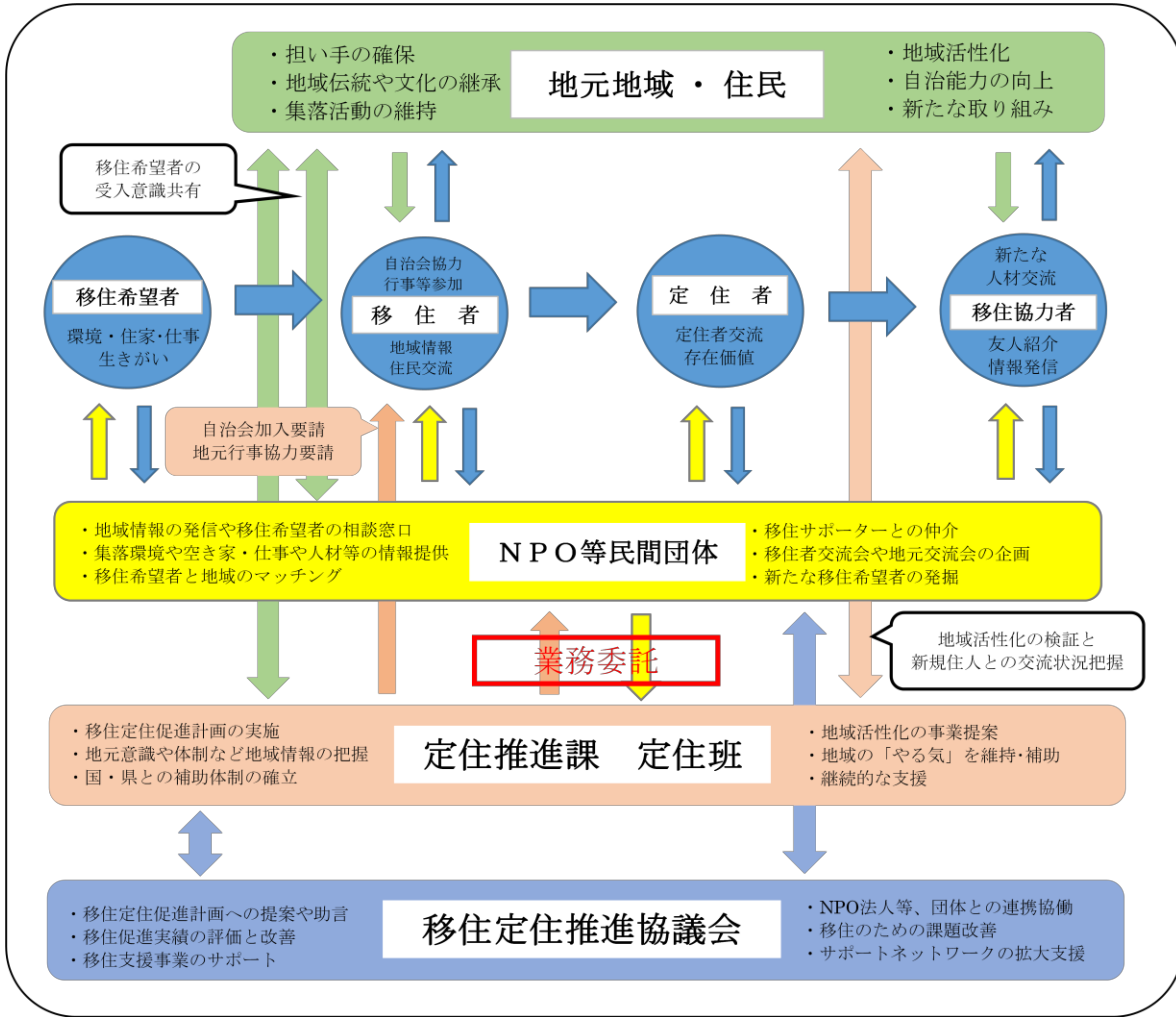
- ◆移住者が地域に引越してきた際に、自治会長や地域住民へ紹介する等しっかりとつなぐ
- ◆移住後の情報交換（移住者と地域住民両方から経過情報などの聞き取り、お困りごと相談）
- ◆移住定住交流センターを憩いの場として運用していく
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆移住者交流会など情報交換の場を提供

（4）新たな担い手が活躍できる地域づくり

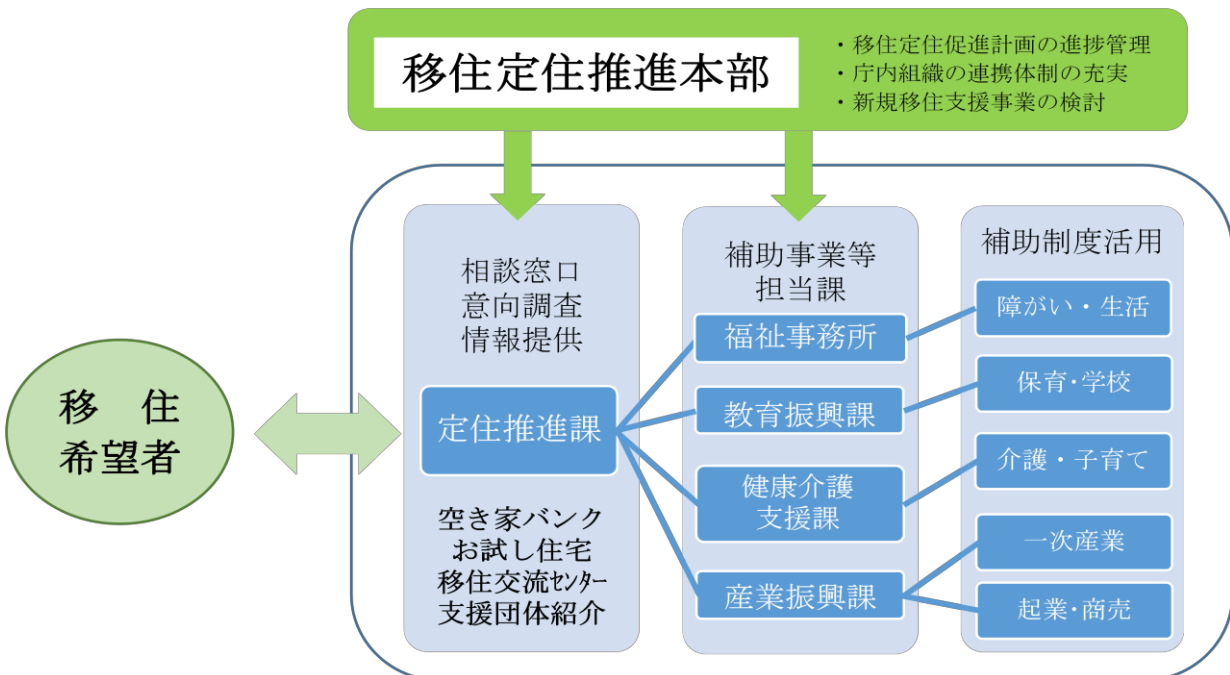
新たな担い手が、地域で必要とされ活躍できるようにアフターフォローをしっかりと行います。

- ◆移住者の能力と地域住民の伝統をつなぎ、地域の維持管理や新たなものづくりのお手伝い
- ◆新たな力や視点を上手に活用して、地域活性化のお手伝い
- ◆地域の伝統や魅力を、地域外へ発信できるようにお手伝い
- ◆集落活動センター事業など、地域活性化のための事業活用

(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）



(6) 市役所各課の役割（体系図）



3. 目標

(1) ターゲット = 地域の担い手となる移住希望者

これまでの移住促進実績において、若い単身者から子育て家族、経験豊富なシニア層など移住を希望する方々の年齢や世帯構成は様々です。

加えて、移住して実現したい夢や希望についても、環境・住まい・仕事を中心に多種多様な要望が相談されます。

こうしたことから、移住希望者の求めに応じて的確な情報を提供し、実現可能な希望を優先して関係部署や地域につなぐことで、新たな地域の担い手として誘導することが必要です。

また、相談窓口では幅広く移住希望者のニーズに応じながら、体験ツアーや交流会など各種事業においてターゲットを絞り、関心のある情報を十分に提供することで移住を促進します。

(2) 目標数値 (KPI)

- 本市への転入者数が転出者数を上回ること。
- 市外からの移住者を23組/年以上受け入れること。
- 空き家バンクへ物件を10件/年以上登録すること。

(3) 移住促進重点地域の設定

重点地域：香北町

香北町への移住希望者は多く移住実績も多い町です。加えて、空き家バンク登録物件数も多く、移住者の受け入れに積極的な地域もあります。

とりわけ、香北町の猪野々自治会においては、移住対策部が発足し特定非営利活動法人と連携して移住希望者の受け入れを組織的に行っており、実績も徐々に上がっております。

以上のことから、まずは香北町地域においてアクションプランの実践を重点的に行います。

(4) 移住モデル地区の拡大

移住促進重点地域を起点として、少子高齢化が急速に進む物部町地域への移住促進を展開していきます。物部町では農業や地域行事の担い手が減少し伝統文化の継承も難しくなっている現状と、移住希望者の受け入れに消極的な地域もあることから、先進地域である香北町からの波及効果を図ります。

(5) 先輩移住者による起業やものづくり事業のサポート組織の設立

市内各地で起業やものづくりを行っている先輩移住者のノウハウを活かし、新たな移住希望者に対し就職以外の「仕事」の提案と、生業になるまでのサポートができるよう組織化を図ります。

4. 計画年度毎の取り組み

○平成29年度（一年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）との委託契約および連携
- ◆移住支援事業の情報発信強化（移住支援情報閲覧数を前年比120%）
- ◆空き家調査の巡回強化による空き家バンク登録件数の拡大（前年比120%）
- ◆移住者交流の充実と移住サポーターの増員（3名程度）※現在4名任命中
- ◆移住希望者を公営住宅空き室へ誘導（集合住宅から集落への2段階移住提案）
- ◆香北町猪野々自治会との連携強化（移住者による地域活性化策の提案等サポート）

○平成30年度（二年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）との委託契約および連携
- ◆移住支援事業の情報発信強化（移住支援情報閲覧数を前年比120%）
- ◆空き家調査の巡回強化による空き家バンク登録件数の拡大（前年比120%）
- ◆移住者交流の充実と移住サポーターの増員（4名程度）
- ◆婚活事業と連携して地域の独身者と単身移住希望者の出会サポート（婚活移住ツアー等）
- ◆香北町猪野々自治会を起点として移住促進モデル地区の拡大（3自治会程度を選定）

○平成31年度（三年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）との委託契約および連携
- ◆移住支援事業の情報発信強化（移住支援情報閲覧数を前年比120%）
- ◆空き家調査に加え、空き地調査を実施し、優良住宅地の把握と情報提供
- ◆移住者交流の充実と移住サポーターの増員（5名程度）
- ◆先輩移住者による、起業やものづくり事業に関するサポート組織の設立
- ◆物部町地域において移住促進モデル地区の設定、連携強化